

日本学生支援機構奨学金について（大学院）

1 奨学金の概要

奨学金の種類	貸与月額	貸 与 期 間
第一種奨学金 (無利子貸与)	<博士前期課程> 50,000 円、88,000 円から選択 <博士後期課程> 80,000 円、122,000 円から選択	・貸与開始年月から卒業・修了するまで。 ・卒業延期や原級にとどまった場合、期間の延長は原則認められません。 ・成績が不良である場合や奨学生としてふさわしくない行為をした場合は、停止又は廃止となる場合があります。
授業料後払い制度 (無利子貸与) ※博士前期課程 1 年のみ	<授業料支援金> 年額最大 535,800 円 <生活費奨学金> 月額 0 円、2 万円、4 万円から選択	
第二種奨学金 (有利子貸与)	5 万・8 万・10 万・ 13 万・15 万円から選択	

※このほか、第 1 学年を対象として、希望により入学時特別増額貸与（有利子貸与）を受けることができますので、希望者は事務局に申し出てください。

2 推薦基準

(1) 学力基準

<博士前期課程>

大学ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められること

<博士後期課程>

大学ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められること

(2) 家計基準

申請者本人（配偶者がある場合は、配偶者の収入を含む。）の 1 年間の収入金額が、日本学生支援機構が定める収入基準額以下である必要があります。

3 奨学金の返還

本奨学金は、「貸与」されるもので、卒業後、返還しなければなりません。

返還額の目安は以下のとおりです。

例：【第一種奨学金（無利子）】月賦返還の場合

	貸与月額 (円)	貸与期間 (月数)	返還総額 (万円)	返還月賦額 (円)	返還回数(期間)
博士前期課程 修士課程	88,000	24	211.2	12,571	168 回 (14 年)
	50,000		120	8,333	144 回 (12 年)
博士後期課程	122,000	36	439.2	18,300	240 回 (20 年)
	80,000		288	15,000	192 回 (16 年)

※特に優れた業績による返還免除制度

日本学生支援機構では、大学院在学中に第一種奨学金もしくは授業料後払い制度の貸与を受けた学生で、在学中かつ奨学金の貸与を受けた期間に、特に優れた業績をあげたと機構が認定した者について、貸与終了後の返還額の全額または半額を免除する制度があります。

<概 要>

免除対象者：大学院在学中に特に優れた業績(※)を挙げたと日本学生支援機構が認定した者

免 除 額：全額免除または半額免除

認定の目安：・全額免除→各大学推薦枠の上位 1/3 以内の者の中から機構が認定した者

・半額免除→上記以外の者の中から機構が認定した者

<スケジュール> (予定)

～2027 年 3 月貸与終了予定者の場合～

① 2026 年 10 月：機構から各大学に推薦可能者数の通知

② “ 12 月～：学内で返還免除希望者を募集

③2027 年 3 月中：学内選考委員会→希望者へ学内選考結果通知

④ “ 4 月：機構へ大学が返還免除者を推薦

⑤ “ ～6 月：機構にて、各大学から推薦された者について、その専攻分野に関する論文その他の文部科学省令で定める業績(※)を総合的に審議

⑥ “ 7 月：機構が返還免除者を認定、本人宛に結果通知

<※業績>

独立行政法人日本学生支援機構に関する省令 第 36 条で定める業績(抜粋)

- ・ 学位論文その他の研究論文(学会発表や論文掲載)
- ・ 著書、データベースその他の著作物
- ・ 発明
- ・ 授業科目の成績
- ・ 研究又は教育に係る補助業務の実績
- ・ ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(専攻分野に関連したものに限る)

4 奨学金貸与の申込み手続きについて

奨学金を希望する学生は、事務局で申請書類を受け取り、提出期限までに事務局窓口へ提出してください。また、家計の急変等の特別な事情により、緊急に奨学金が必要となった場合は、緊急採用、応急採用による奨学金貸与が受けられる場合がありますので、事務部教務学生課まで相談してください。

5 その他

下記の学生は、奨学金に係る必要な手続きがありますので、忘れずに提出(スカラネットでの入力)をしてください。

対 象 者	提出書類	提出期限・提出先
入学前年度に日本学生支援機構奨学生の予約採用通知を受けている者	「進学届」	別途案内のとおり スカラネットにより入力
入学の前、高等学校または大学等において、日本学生支援機構奨学生であった者	「在学猶予願」	入力期限：4月22日(火) スカラネットにより入力

「奨学金申請書類」提出期限 4月21日（月）17:15【厳守】

※提出は、事務局教務課窓口まで